

## 京田辺市複合型公共施設整備基本構想（案）に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 京田辺市複合型公共施設整備基本構想（案）  
(2) 募集期間 令和6年3月18日（月）から令和6年4月16日（火）まで  
(3) 意見提出者 33名  
(4) 意見の数 102件

※ 複合型公共施設整備に関連しない意見については、パブリック  
コメントの対象として取り扱っていません。

(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加修正）	1件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	29件
計画の実施段階で参考とするもの（参考）	34件
その他	38件
合計	102件

整理番号	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>「みんなで創る“つながり” “ひろがる”文化の広場」というコンセプトについてです。</p> <p>インターネットで無限につながりひろがる可能性を持っているのが現代です。これは、老人、子どもを問いません。そこで今あえて「つながりひろがる」をコンセプトにするのならば、ネット社会では得られない価値を求めたいです。それは、「顔の見える」つながりであり、文化が「より深く、専門的な知識や技能を活かして」広がることを指すものです。このことは、能力と責任と専門職としての矜持をもった図書館員を増やすことと重なっています。専門司書が10年、20年と勤務していれば、図書館の顔として、市民に認知されていくでしょう。子どもも含めた利用者に、あたたかな安心感が生まれます。</p> <p>広場を作ることに反対ではありませんが、その広場に住まう人「=広場を機能させるさまざまな専門家」を置く（または育てる）ことに、わたしたちの税金を使っていただきたいです。せっかく人や文化の出会いの場を作っても、ただ希薄なものが広がるだけなら、お金が無駄になります。濃密で豊かなつながりが時間をかけて広がることのできる場づくりにお金をかけてください。</p>	趣旨記載	<p>「みんなで創る“つながり” “ひろがる”文化の広場」というコンセプトについては、ご意見のとおり、市民が集い・交流する「顔の見える」つながりを意味するものであり、文化が「より深く、専門的な知識や技能を活かして」広がることを目指すものです。このため、基本構想（案）の32ページに示すとおり、各施設の専門性だけでなく複合化の特色を活かした施設運営を行うとともに、「つながり」による新たな文化活動の創造を目指してコーディネーター的な役割を担う人材の配置を検討することとしています。</p>
2	<p>基本構想の「つなぐ」は大切なキーワードと理解した上で気をつけるべきは、「つなげよう」と企図されたものでなく「つながろう」と市民が主体的に求めた時にその環境を整えておくことだと思います。図書館に限れば、読書は全く個人的なものであるということです。</p>	趣旨記載	<p>施設整備のコンセプトとして、基本構想（案）の17ページに示す「つながり」については、「市民」と「文化」、「暮らし」と「文化」をつなぐ施設として、誰もが日常的に文化を楽しむことができる施設として整備するとともに、基本構想（案）の29ページに示すとおり、人と人のつながりや絆を感じられる「フォースプレイス」として、訪れた人々による自発的な「つながり」が生まれることを目指すものです。</p> <p>なお、読書についても、感想を情報発信することや共有する等、図書を媒体とした「つながり」を目指したいと考えています。</p>
3	多目的とか複合うんぬんは極力さけるべきである。	その他	複合型公共施設については、基本構想（案）の17ページに示すとおり、文化ホールや中央公民館、中央図書館を複合化することにより、個々の施設における機能を超えて、様々な文化活動が“つながり” “ひろがる”広場のような新しい文化空間として機能し、新たな文化活動が生まれるなど、本市の持続的な文化活動の発展に寄与する施設を目指して整備するものです。また、市民の多様な文化活動へのニーズに対応するため、多目的な施設として整備することとなります。
4	<p>P.1 【基本方針】「文化振興を担う人材の育成」・・・専門知識を持つ人材の確保、育成の計画を立て、短期～長期にわたり実施していただきたい。</p> <p>P.5 基本目標1 「学習機会の充実」、「図書館機能の充実」・・・新たな複合型公共施設に一番期待する点です。</p>	その他	基本構想（案）の1～7ページは、基本構想（案）作成の前提条件となる既往計画を抜粋したものであり、複合型公共施設はこれらの上位・関連計画の内容を踏まえて整備することとなります。
7	20ページ：複合化によるコスト削減の結果、何に投資していくのか明確化してほしい。	その他	基本構想（案）の20ページに示す「複合化による有効利用（諸室の共有化）と整備・運営に係るコスト削減」については、限られた資源を有効に活用するという考え方であり、

			別の事業に投資を行うことを目的として複合化によるコスト削減を行うものではありません。
9	そもそも文化振興とは何か、住民の営みそのものが文化のはずだが、施設で活動することが文化のようなニュアンスに読み取れる。何をもって文化が持続するのか。当たり障りのない文言で表現しないでほしい。	趣旨記載	複合型公共施設は本市の文化活動の拠点となるものであり、施設において様々な文化活動がつながることで新たな文化活動が生まれるとともに、さらにアウトリーチ活動などにより施設内での活動を超えてまちづくりへとひろがることにより日常の暮らしの中で文化を楽しめるなど、本市の持続的な文化振興が図られることを期待しています。
15	<p>文化ホールの席数や仕様などは、公民館など市内施設や近隣ホールの利用状況などを基礎資料にして検討してはどうかと考えます。</p> <p>新しい複合型公共施設・文化ホールについて（提案）</p> <p>1 コンセプト 「市民が普段使いできる利便性及び使用効率の高い文化ホール」</p> <p>2 施設内容</p> <p>（1）趣旨</p> <p>文化ホールの規模・仕様は、本市の文化関係団体・学校等やサークル、個人の活動状況等及び周辺市町の文化ホール（1000席規模多し）や現行の中央公民館・大ホール（収容人数約450名）の利用、市内ホールの現況等を踏まえ、かつ建設費、管理・運用面等を踏まえて設定する。</p> <p>また、利用者重視の姿勢、稼働率による効用・市民還元の目線で考えることとし、採算性や興行利用を斟酌する面もあるが、あくまで市民サービスを可能な限り高める運用を目指す。</p> <p>（2）方向</p> <p>文化ホールは、概ね低稼働率である一方、音楽関係団体や学校関係、サークル・個人は練習場所等が限られて困っている現状（規模・防音面など）がある。また、関係団体や学校等は、本選出場に向けて舞台上でのリハーサル等を要する場合が多いため、それらの利用に応えるものとする。</p> <p>このため、文化ホールは、文化活動の発表・披露の場だけでなく、普段の練習やリハーサル等に幅広く活用できるように設定するとともに、文化活動以外の多様な利活用を可能とする多目的ホールとして建設し、この運用を踏まえて事業・管理運営手法は選択するものとする。</p> <p>（3）仕様</p> <p>① 客席数・500～600席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立地や建築基準法上の制限及び建設費、維持管理費並びに運用面からも、音楽関係等の1,000席規模のコンサートや発表会は近隣の文化ホールの広域活用・連携によることとし、本施設は市民が練習等に日常的に利用し、かつ多用途・多目的に利用可能なコンパクトホールとする。</li> </ul>	参考	<p>ご提案いただきましたとおり、複合型公共施設に整備する文化ホールについては、本市は京都や大阪へのアクセスが良く、興行目的のプロモーター利用の需要は少ないと想定されることや、市内の他の文化施設や近隣都市の文化ホールとの棲み分けを行うことも踏まえ、基本構想（案）の24～25ページに示すように、興行目的の大規模な施設ではなく、京田辺市内を中心に活躍されている方々による演奏会や市民の文化活動の発表の場としての利用を主な目的とし、客席数については、今後400～600席を基本に施設の基本計画や設計において具体的な検討を行っています。また、音楽だけなく、ダンスやバレエ、演劇等の多目的な利用に対応すべく、舞台の大きさや音響設備等の設置についてもあわせて検討を行うこととしています。客席を可動式とし、大規模な平土間空間とすることで、芸術作品の展示やダンス等の利用についても検討したいと考えています。なお、リハーサルや日常的な練習については、基本構想（案）の26ページに示すとおり、公民館機能の一部に文化ホールの舞台と同規模の多目的室を設けることに対応することとしています。</p> <p>施設の運営については、基本構想（案）の32ページに示すとおり、文化ホールや公民館（生涯学習施設）、図書館のそれぞれの専門的機能を発揮するとともに、施設間の連携を図った事業の実施など、文化機能の複合化の特色を発揮できる体制を踏まえて、管理運営者や事業手法の選定を行うこととしています。</p> <p>なお、文化ホールや公民館機能の使用料については、受益者負担を基本としながら、別途、減免制度のあり方について検討していくこととなります。</p> <p>その他、ご提案いただいた詳細な施設整備の内容については、今後、施設の基本計画や設計を行う際の参考にさせていただきます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイタルや室内楽、管弦楽、吹奏楽、合唱、ダンス、バレエ、演劇、古典芸能などの文化活動から、講演会・研修会、展示会（事業所等の技術・製品等）・展覧会（美術・工芸、書道等）、イベント、交流会などを含め、公民館機能と連携可能な多目的な利用への設定とする。</li> </ul> <p>②多目的設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>客席は、可動席及び移動席として、その空きは多目的スペースとしての活用を設定する。そのため、多目的利用のための椅子・折りたたみ机・パーテーション等の収納場所を設置し、Wi-Fi環境や電源・コンセント等を設定して、多様な利活用に備えるものとする。</li> <li>使用料は、低料金や減免制度の拡充により、文化活動の練習等による利用利便性を高める。そのため、基本的に、舞台の設営・照明・音響等の専門家による設定は本番限りとし、練習等利用は天井照明等の簡易操作による設定を可能とする。また、柔軟な使用設定（全日使用可能、使用区分・夜間含む、空調利用は別途設定など）により、利便性を高めるものとする。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複合型公共施設の文化ホールは、公民館（生涯学習施設）、図書館のそれぞれの専門的機能を発揮する運営とともに、「つながり・ひろがり」を企図する施設間の連携を図った事業の実施や運営が必要であるが、特に公民館施設の研修室や多目的ルームなどと一体となったMICEへの活用等が考えられる。 [Meeting(会議・研修)、Incentivetravel(旅行)、Convention(会議)、Exhibition・Event(展示会・イベント)]</li> <li>複合型施設の場合、人流・導線に留意するとともに、使用実態を踏まえた各施設・各ルーム間の防音の徹底や空調の個別操作可能などの設計・仕様にする必要がある。</li> <li>大学の有る町、京田辺の優位性を発揮し、同志社大学との連携強化の一環として、新島記念講堂(約1,000名収容)の更なる利用拡大を望むとともに、京田辺市商工会館キララホール(約150席)、京田辺市田辺中央体育館や北部住民センター・多目的ホール、中部住民センター・メインホール等の利用を踏まえるものとする。</li> </ul>		
24	新しい文化センターには、大小会議室5~7部屋を、研修室としても使えるよう、水道設備のあるものも含んで求めたい。	趣旨記載	<p>会議室の部屋数や大きさ、水道や視聴覚機材等の設置する設備については、今後、施設の基本計画や設計を行うにあたり、需要を把握したうえで、具体に検討してまいります。</p> <p>なお、その際、基本構想（案）の26ページに示すとおり、間仕切りによる規模の変更を可能とし、多様なニーズに対する効率的な施設整備を行ってまいります。</p>

25	新しい文化センターには、調理室や大小 2 部屋の和室を求める。	趣旨記載	基本構想（案）の 26 ページに示すとおり、市民の文化活動拠点として、美術・工芸や音楽、ダンスの他、書道・茶道・生け花、料理など多様な市民活動に対応した施設整備を行うこととしています。
26	文化の発信基地ともいるべき図書館のより一層の充実を期待します。 図書館利用者にとって市民サービスの低下にならない様、最大限の配慮をお願いします！	趣旨記載	中央図書館について複合型公共施設へ移転・再整備を行うにあたり、基本構想（案）の 19~20 ページに示すとおり、住民サービスの向上につながるよう、それぞれの機能はより充実したものとして再整備することとしています。
27	P. 12 【中央図書館の現状】・・・施設の概要にトータルの延床面積が記載されていますが、開架室、ギャラリー等個別の面積は？	その他	現在の中央図書館の開架室は 917 m <sup>2</sup> 、ギャラリーは 61 m <sup>2</sup> 、集会室は 117 m <sup>2</sup> 、会議室は 60 m <sup>2</sup> です。
28	12 ページ：定量的・定性的な視点がない。新たな時代のニーズはおおげさすぎる。これまでの施設では有していない機能へのニーズ程度ではないか。	その他	基本構想（案）の 12 ページに示す「くつろいだ閲覧」や「図書を媒体とした談笑や交流」、「自習」、「グループ学習」については、現在の中央図書館を整備した約 30 年前には想定されておらず、従来の図書館では対応できていない新たなニーズであると捉えることができます。
29	中央図書館の位置づけがあまりにも軽く感じます。市民にとって図書館はすでにフォースプレイスです。建物ありきではなくもっと内実を知ってほしいです。複合化のコンセプトは理解できますが、ジチタイが住民の生涯学習を保障するためにも、効率化ばかりが先立つことのないように、子供も高齢者も誰もが気軽に活用できる最も開かれた場所であるように図書館をどう運営していくのか、他の設備などを含めマネージメント体制の強化によって施設の整備構想を考えていただけるようにお願い致します。	趣旨記載	複合型公共施設に移転・再整備する中央図書館については、基本構想（案）の 27 ページに示すとおり、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる開かれた図書館を目指して、従来の閲覧スペースに加え、くつろいで読書が可能なスペースや自習、グループ学習等の新たな時代のニーズに対応した施設とすることとしています。
32	現在の図書館にも子育てスペースがありますが、子どもが騒ぐと注意されることがあります。確かに他の来館者にはご迷惑だと思うので、少し分離されているスペースだとありがたいです。	参考	幼児連れや子どもの読書スペースの配置については、今後、施設の基本計画や設計において具体的な検討を行うにあたり、いただいたご意見も参考にさせていただきます。
33	図書館内に親子で絵本を読めるスペースの計画がありますが、静かに読書をしている方もいます。 1 階と 2 階で子供向けと大人向けで本の管理を分けてもらうなど、お互いが気持ちよく過ごせるようにお願いします。 自習ルームや囁きながら勉強できる部屋などは、京田辺市初でとても良い案だと思います。	参考	複合型公共施設に移転・再整備する中央図書館については、基本構想（案）の 27 ページに示すとおり、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる開かれた図書館を目指して、従来の閲覧スペースに加え、くつろいで読書が可能なスペースや自習、グループ学習等の新たな時代のニーズに対応した施設とすることとしています。 なお、幼児連れや子どもの読書スペースの配置については、今後、施設の基本計画や設計において具体的な検討を行うにあたり、いただいたご意見も参考にさせていただきます。
34	いま利用しづらい点は、中央図書館の駐車場が狭い、サークル等の利用できる部屋数が少ない（2 部屋ですね）、おはなしの部屋の換気ができない（おはなしの部屋は、コロナ後使われていません）と、思っています。それが解消できれば、市民としてはありがたいです。また、たいせつな蔵書が移転時に減らないように、書庫の拡大をお願いします。	参考	おはなしの部屋や書庫等の配置や規模については、いただいたご意見も参考にしながら、今後、施設の基本計画や設計において具体的な検討を行うこととしています。 なお、サークル等が利用する部屋については、基本構想（案）の 20 ページに示すとおり、施設の有効利用の観点から公民館機能と共用とすることとしています。
35	書庫が別フロアにあると職員の負担が大きくレファレンスに支障をきたす。自動書庫は導入すべきでない。	参考	書庫の配置や規模については、いただいたご意見も参考にしながら、今後、施設の基本計画や設計において具体的な検討を行うこととしています。

36	<p>図書館の環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな窓があり外には緑の植林</li> <li>・室内は木材の使用を極限まで増やし、心落ち着く空間を</li> <li>・リラックスして読書できる空間、幼児、大人、高齢者等交流しやすい雰囲気のスペースをお願いします。</li> <li>・環境保護に配慮した建造物を、省エネ、太陽の光や風も感じられる建て方に</li> </ul> <p>今回の京田辺市複合型公共施設整備基本構想（案）を拝見して、住民のこれからの京田辺市文化都市に希望を感じることができました。どうぞ宜しくお願い致します。</p>	参考	<p>今後、施設の基本計画や設計を行うにあたり、いただいたご意見や他の自治体等の先進事例も参考にしながら、具体的な検討を進めてまいります。</p>
37	<p>文化施設を融合させ化学反応が起きることを期待されますが、図書館機能は分散させず情報収集・保存・発信のそれ自体が有機的な一体感のあるものとして設計を望みます。</p> <p>*自動書庫は建設費用・ランニングコスト・職員の作業負担の面から利するところなしと思います。</p> <p>*自習やコワーキングスペースは図書館の外に出す。</p> <p>*図書館内に最低一つは会議室を設ける。</p> <p>*図書館の運営は直営を堅持してください。</p> <p>*令和4年度図書館年報によると中央図書館蔵書数は約286,000冊あり、現在開架に出すべき多くの本が閉架書庫入りしている状況から今より広い開架スペースが必要だと思います。</p> <p>広いフロアの中で自分が今どこにいて、どの方向に向かえばいいのか一目瞭然に理解できる構造とデザインにしてください。やみくもに目的地を探して右往左往するのは年寄り、体力のない人、障害のある人にとって身体的精神的にしんどいものです。同じ色や材質、仕様の床や壁、天井はつまらないし方向を見失うことがあります。図書館・ホールなどそれぞれの持つ個性があると思う。</p>	参考	<p>各施設の特性を活かした分かりやすいデザインや、図書館をはじめ各施設の規模、配置、設備等の詳細な事項については、今後、施設の基本計画や設計を行う中で、いただいたご意見も参考にしながら、具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>なお、会議室については、効率的な施設運営を図るため、公民館機能として集約することとしています。</p>
38	<p>P.31 【想定される施設の規模】・・・P.20に「空間や諸室をできる限り共有」とあります、どの施設を共有し、公民館機能、図書館機能はどうなるのか？開架室、閉架書庫だけを図書館機能（3,000m<sup>2</sup>）とするなら立派な図書館になりますが、そこまで期待するのは虫が良すぎますよね。自習室はできるだけ年間を通じて開き、土日祝日や長期休暇時は柔軟に増席・増スペースできるようにして学習意欲のある人が必ず利用できるようにしていただきたい。</p> <p>グループ学習への対応・・・会議室、集会室を利用。生徒、学生はできるだけ学校施設を利用してもらうようにはできないか。</p> <p>コワーキングへの対応・・・近隣の商業施設内にはできないのでしょうか？</p>	参考	<p>公民館機能や図書館機能に諸室については、今後、施設の基本計画や設計において、具体的な検討を行うこととしています。</p> <p>なお、自習室やグループ学習、コワーキングスペースについて具体的な検討を行う際には、いただいたご意見も参考に検討を進めてまいります。</p>
39	<p>「融合」「連携」というのは良い考えだと思いますが、残念なのは、そこに、社会教育のひとつの「博物館的な概念」が含まれていないことです。博物館、民俗資料館、美術</p>	参考	<p>基本構想（案）の23ページに示すとおり、郷土資料の展示スペースを設けています。</p>

<p>館、そうした学芸員が活動する施設との連携がないと、複合施設も、悪く言えば安易なもの、創造性のないものに堕してしまう恐れがあります。</p> <p>たとえば図書館を例にとってみると、田辺には、一休寺や観音寺などなど、多くの史跡がありますが、例えば『譯鍵』をかいた蘭学者 藤林普山や、美学者植田寿蔵、の出身地でもあり、たしかこの人たちの墓所もあるかと思います。</p> <p>博物館というと文書などをすぐに思い浮かべますが、それらも博物館にとって必須の収集保存の媒体ですが、先の藤林や植田の関連の資料、これは図書館の郷土資料でもあります。このひとたちに関する資料や史料、文物の収集は万全でしょうか。</p> <p>たしか天王の登り口に、植田が撰した石碑もあったやに記憶していますが、こうした田辺の石碑など、拓本でも取って収集保存しておられるでしょうか？三宅安兵衛の石柱も飯岡の堤防などにありますが市内の石碑など十全に把握をしておられるでしょうか。</p> <p>藤林や植田、三宅の業績や人物、その遺徳などは図書館の本で知ることができます。しかしながら、かれらの事績や、またゆかりの史跡調査などに、京田辺地域でどれだけ貢献しているでしょうか。</p> <p>これらのお仕事は、文化財保護課、学芸員の仕事ですが、一方で、それらの資料を収集保存し、市民に見てもらうのは、図書館司書の大切な仕事です。これらが連携しあうことによってはじめて、全行程を巡ることができます。</p> <p>いまの総合施設のコンセプトですと、申し訳ない言い方ですが、このような真の文化的な発展性・創造性を切り捨てた概念構成になってしまっているように思います。</p> <p>このままですると、結局、図書館や公民館、文化ホールの指定管理者への移行は目に見えています。なぜなら、指定管理者では責任もって担えない、「文化的」「文化財的」「博物的」「博物館的」な任務を、わざわざ捨象して、基本構想をねつてはいるからです。</p> <p>図書館は、貸し出しが伸びて、人々が集って賑わい、「にじみ出し」の場であること、このことも大切ですが、にじみ出ない、文化の堆積、沈殿の場所であるということは、もっと大事なこともあります。それこそが地域の文化施設の担うべき任務であり、使命であると思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>今回の要望の中には、図書館の委託や指定管理者への移行に反対の意見もあると思います。もちろん、図書館司書が、田辺の文化発展に寄与すべき専門職であるから指定管理に反対、という一面もあります。でも、そうしたことを何度も繰り返して言っても詮無いことです。今の財政効率化の波には勝てないシュプレヒコールです。でも、とわたしは考えます。実質的なそして真に地方機関が担うべき文化的な使命はなにか、図書館や公民館、博物館など社会教育施設の担うべき任務はなにか。地味であっても、目立たないものであっても、そうしたことを念頭に置いて文化施設を考えていくこと、それこそが、100年先の田辺の文化を豊かにしていくものだと思っています。</p>	<p>また、施設の複合化により図書館機能と公民館機能が連携することで、これらの郷土資料についても図書館が所蔵する地域の資料や書籍のレファレンス・サービスとあわせて展示された郷土資料の活用が可能となるとともに、生涯学習の一環として郷土資料を活用した郷土の歴史に係る講座や史跡探訪等の事業を開催することが可能となると考えています。</p> <p>このため、今後、施設の運営にあたっては、財政的な効率化の側面だけでなく、上記のようなレファレンス・サービスや生涯学習事業を見据えた体制について検討してまいります。</p>		
48	新しい文化センターには、カフェを求める	参考	

49	図書館にカフェの併設はあります。さらに、京田辺市のお茶とカフェのコラボで、京田辺市限定のドリンクなどあれば、それを目当てに京田辺市に行こうとする若い客層も得られるのではないかでしょうか。ホールが夜間利用できるかはわかりませんが、夜間は京田辺市産のクラフトビールが提供されると嬉しいです。		基本構想（案）の23ページや27ページに示すとおり、カフェを設置することとしており、今後、施設の基本計画や設計、事業者の選定を行うにあたり、いただいたご意見も参考にしながら検討を進めてまいります。
50	P.23 図内のカフェ・レストラン・・・近隣の商業施設内に同様のショップが入ると思いますが、採算はどれなのでしょうか？オープンスペースを広く取り、移動販売車や屋台をイベント時に出店してはどうでしょうか。		なお、複合型公共施設に併設するカフェ等については、単に飲食の場として採算面だけを考えるのではなく、文化活動を通じた市民の日常的な集いや交流の場として必要な施設と捉えています。また、イベント時には、移動販売車等の出店を可能とすることにより賑わいを創出したいと考えています。
52	中央図書館でカンガルーポケットさんがされていた（今もされていますか？）本を借りる間の託児室があれば小さい子連れでもパパッ借りられるし、母のリフレッシュにも繋がると思います。		基本構想（案）の22ページに示すとおり、誰もが文化活動に参画しやすい環境づくりに向けて子ども支援機能を併設することとしており、芸術鑑賞や文化活動、図書館を利用する際に利用できる一時預かりや子どもと一緒に利用できる多目的ルーム等を設置することとしています。
53	新しい文化センターには、子供スペースと子供預かりスペースを求めていた。	趣旨記載	
54	子ども支援機能について、一時預かりは、大規模商業施設にあるスキッズガーデンのような施設があります。京田辺市でも一時保育の拡充がなされました。3歳まで等年齢制限があり、もう少し大きなお子さんでも気軽に預かっていただける場所がほしいです。城陽の図書館のような、少し大きなお子さんの室内遊び場も兼ねていただきたいです。	趣旨記載	
56	カフェ併設図書館とてもいいと思います。 文化ホールもバリアフリーがなされていてとてもいい。授乳室や子供用トイレなどもあると良いかなと思います。あとは防犯面。いろんな人が行き交うことになると思うので、トイレ周辺等、不審者防止に備え準備したほうがいいと思う。	参考	今後、いただいたご意見を参考に、施設の基本計画や設計において、授乳室や子供用トイレの設置について検討するとともに、防犯面についても配慮してまいります。
66	P.32 「管理運営と事業手法」・・・（素人が口をはさむことではないのかもしれません、）設計はコンペティション、建築は入札がよいのでは？運営は、コーディネーターは民間委託、専門性の低い職種は民間委託、専門性の高い職種（司書、他）は市職員ではいかがでしょうか。	参考	事業手法については、施設の設計や建設だけでなく、管理運営も含めた発注形態について検討を行うこととしており、文化ホールや公民館（生涯学習施設）、図書館のそれぞれの専門的機能を発揮するとともに、施設間の連携を図った事業の実施など、文化機能の複合化の特色を発揮できる体制を踏まえて選定を行っています。
69	昨今、何かと民間委託が増えていますが、図書館・文化ホール・生涯学習施設の複合型施設の民間委託を行っている都市の市議会議員の方が旧ツイッター・Xに民間委託について投稿していました。それを読むと、「民間委託がもたらす闇」は「自民党の裏金問題とは比較にならない規模」とありました。市が全面的にその事業をする方がコストパフォーマンスが良く、なつかつ完成時期も早まるにもかかわらず、民間に委託するということへの疑問。「民間委託によって公共事業がブラックボックス化」し、「委託された公金をどこでどのように使ったのかを示す資料は情報公開の対象外なので、たとえ行政が高額な民間委託費を設定して業者が過度に収益を得て行政や政治家にキックバックしていてもチェックできない。」と書かれています。京田辺市でもそのようなことが行われているのかどうか知る由もありませんが、やたらと「民間委託」が増えてくるとそういう疑念を持たざるを得ません。「民間活力の活用」という利権のからくりが	その他	施設の運営については、市民サービスの向上を図りつつ如何に効率的な運営が可能という観点から、文化ホール、公民館、図書館の各施設について、従来の市の直営方式だけでなく、民間事業者の活用を含めて検討することとしています。また、民間事業者へ委託を行う場合には、市民サービスの対する要求水準を明確にするとともに、業務内容や収支の報告によるチェックを行うこととなります。

	あるのならそれはやめて、市民やそこで働く人々に喜ばれ、愛される施設にしていただきたいです。			
70	文化ホールが出来ることは、大変うれしい事ですが、もっと早く作ってほしかったと思います。今度の構想の中で、中央公民館と図書館、文化施設が一緒に、民間委託で行われようとしている様ですが、お金の問題でもチェック機能が弱くなると思います。國の方針かも知れませんが、厳重にやってください。私たちの税金で作られるのですから。それと、文化ホールについては、民間委託で仕方ないかもしれません、図書館は、個人情報もあり、直営でやってほしいです。又、公民館も今まで通り、直営でやってほしいです。誰でもが安価で利用できる施設として、意見も言える場所にしてほしいです。			
71	管理運営と事業手法にミックス型のことや、スケジュールに指定管理者選定とありましたが、ミックス型の中において、図書館司書及び図書館員の人数の確保や保障が削減されることにないように、機能の充実を図るのであれば、特にその点を強く要望致します。	その他	基本構想（案）の35ページに示す事業手法のミックス型については、民間事業者の創意工夫により稼働率の向上等による施設使用料の増収や維持管理等のコスト削減を図るとともに、市民サービスの向上のために必要なサービス提供にあたり不足する分を行政が負担するという考え方です。	
72	民間運営の図書館は地方自治体を食い物にします。運営委託してもペイしません。市の誇る京田辺市立図書館の運営は民間事業者ではなく京田辺市であるのがもっとも安定して継続できるやり方だと確信しています。 “便利でええやん”で足るとはしない京田辺市をめざしませんか？	その他	図書館の運営については、資料提供やレファレンスをはじめとする市民サービスの向上を図りつつ如何に効率的な運営が可能という観点から、従来の市の直営方式だけでなく、民間事業者の活用を含めて検討することとしています。	
73	図書館の司書は民間委託すべきではないと考えます。	その他	図書館司書をはじめ施設運営に要する人員については、別途、検討することとなります。	
74	図書館の事業手法は従来式がよいのではと思います。市民に近い市の職員さんの熱意と技量に期待しています。			
75	ずっと感じてきたことですが、図書館員の資質を高めてほしいということがあります。 わたしの場合、児童書が中心となります、選書とレファレンスという、専門職として必須の知識や能力のある図書館員が、図書館には絶対に必要です。その辺が、現在の京田辺の図書館は弱くなっています。個々の図書館員さんが誠実に一生懸命努力されているのは知っています。が、問題は個人ではないのではないか、行政の問題ではないかと思うのです。全国には図書館員のための研修が多く用意されていますが、京田辺からはどれほど参加できているのでしょうか。また、専任のかたが少なく、雇用が不安定なので、数年で退職していくかがほとんどです。これでは、京田辺にあるたくさんの本のどれだけを読み込むことができるでしょうか。以前、他の市町村の図書館員さんですが、すべての所蔵本を読まないと責任をもって市民に提供できないとおっしゃっていました。 長年の努力の結果、京田辺の図書館には、よい本が集まっていると、誇りに思っています。それをさらに発展させて、うまく市民に提供していくってほしいと思います。能力と責任と専門職としての矜持をもった図書館員を増やしてください。そして、その人た	その他	図書館司書をはじめ施設運営に要する人員については、別途、検討することとなります。	

	ちが余裕をもって働けるようにしていただきたいと思います。図書館は、市民の知の源ですから。そのために、市税を使ってください。			
76	図書館司書の最適人数の配置を希望します。			
77	指定管理者制度としても、司書資格保持者で全員正職員として採用して下さい。今現在以上の働きがいのある場としてスタッフの育成に力を!!			
78	図書館機能について、祝日も開館していただけるようならありがとうございます。 他の自治体では、民間企業との連携を図る図書館もあると聞きます。祝日も開館が難しいのであれば、いっそのこと民間企業の業務委託も考えられてはどうかと思います。	参考	図書館機能について、開館時間や閉館日については、今後、事業手法の選定とあわせて具体的な検討を行ってまいります。	
79	図書貸し出しというのは資料提供が正しいと思う。利用者が求める資料を必ず用意してほしい。	その他	利用者が求める資料が見当たらない場合は、現在もリクエストサービスを行っており、今後も引き続き対応してまいります。	
80	10ページ：定量的・定性的な視点がない。	その他	現在の中央公民館については、基本構想（案）の10ページに示すとおり、施設の老朽化とともに、市民文化活動団体へのヒアリングにより社会教育法の規定（チケット販売やレッスン料の徴収の制約）が市民の文化活動の制限となっていることが課題として挙げられます。	
81	<p>要望していた文化ホールができるのは、うれしいことですが、それとセットでできる「公民館機能」「図書館機能」の運営に懸念があります。</p> <p>事業手法として「民間活力の導入」「社会教育法に規定する『公民館』の取扱いについても検討」とあり、「公的施設の減免制度」が維持されるのか不安です。</p> <p>「社会教育法・3条」では、「すべての国民が、・・・文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と「自治体の任務」が書かれています。</p> <p>それに基づいて「減免制度」ができていますが、事業手法の「社会教育法に規定する『公民館』の取扱いについても検討」となれば、「減免制度」がなくなるか、制限される等、すべての京田辺市民が「文化的教養を高め得るような環境」（社会教育法・3条）を得られにくくなるのではないかと考えます。</p> <p>私たちの団体は、毎週中央公民館でサークル活動を行っており、様々な市民団体とつながって活動しており、「減免制度」を受けています。おかげで、月100円程度で健康維持の為のサークル活動が行えています。</p> <p>又、図書館も利用しやすく、ギャラリーも無料で借りられるので喜んでいます。図書館が事業手法の「民間活力の導入」となれば、個人情報の心配もあります。</p> <p>事業手法の「民間活力の導入」で、新しい施設が公民館でなく「安価な貸出施設」になるのではないかと懸念しています。</p> <p>「ホール機能」はチケット販売等で「民間活力の導入」も考えられますが、「公民館機能」「図書館機能」は、現在の「公的施設の減免制度」維持を継続し、イベントがある時だけに人が集まるような施設でなく、日々、人々が趣味を楽しんだり、学んだりできる場となるよう、財政的保障をしてほしいです。</p>	その他	<p>上位・関連計画として、基本構想（案）の3~6ページに示すとおり、京田辺市文化振興計画では基本理念である『未来へつなぐ京田辺文化の創造』を目指して「つなぐ→はぐくむ→ささえる→いかす」を計画の視点としており、第3次京田辺市生涯学習推進基本計画では『学びを広げ 未来を拓くまち 京田辺』を目指して「学ぶ→つなげる→活かす」を基本目標に掲げており、文化や学びを広げ未来へつなぐためには、文化活動や学びの循環が重要となります。また、基本構想（案）の作成にあたり実施した市民文化活動団体へのヒアリングや市民みらいミーティングでは、「持続的な文化振興のためには文化活動や学びの循環が重要であるとともに、そのためにはチケット販売や受講料、レッスン料等の徴収を可能とすることが必要である。」との意見を多くうかがいました。</p> <p>一方、社会教育法第23条第1項では、公民館の運営方針として、「もっぱら営利目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用してその営利事業を援助すること」を公民館では行ってはならないと規定されているため、市民文化活動団体がチケットや受講料、レッスン料等の金銭を受領して演奏会や講座、教室等を開催することに一定の制約があり、文化活動や学びの循環への支障となっていることが見受けられます。</p> <p>このため、新たな複合型公共施設については、上記のようなギャップの解消に向けて、文化ホールや公民館機能（生涯学習施設）については、社会教育法に規定する公民館としての取扱いの可否を検討することとしています。</p>	

				なお、文化ホールや公民館機能（生涯学習施設）の使用料に関する減免制度については、社会教育法に規定する公民館としての取扱いとは別途に、受益者負担を基本ながら、減免制度そのもののあり方について検討していくこととしています。 また、図書館の運営については、資料提供やレファレンスをはじめとする市民サービスの向上を図りつつ如何に効率的な運営が可能という観点から、従来の市の直営方式だけでなく、民間事業者の活用を含めて検討することとしており、民間事業者へ委託を行う場合においても、収集した個人情報については徹底した管理を義務づけることとなります。
82	公民館は新しくなっても今そのまま減免制度を残してください。会場費が無料だと年金生活者は集まりやすいです。	その他		文化ホールや公民館機能の使用料に関する減免制度については、受益者負担を基本しながら、別途、減免制度そのもののあり方について検討していくこととしています。
84	現在、中央公民館、南部まちづくりセンターなど市の施設は基本的には団体しか予約できないと言われました。団体に所属しない（できない）人も利用できる形だと嬉しいです。	その他		施設の貸館利用については、管理運営に大きく関わる問題であり、今後、事業手法を選定するなかで検討していくこととなります。
85	鉄道駅から公共施設へのしっかりした交通路線の確保	その他		中央図書館については、基本構想（案）の19~20ページに示すとおり、現在の場所から複合型公共施設に移転し、機能をより充実化したものとして再整備を行うこととしています。
86	市民が利用しやすいように、安価で交通の便が良いようにお願いします。			複合型公共施設の建設予定地は、JR京田辺駅から約500mと徒歩で利用可能な位置であり、別途、都市計画において広い幅員の歩道を有した道路整備を計画しており、安全で快適な歩行経路が整備されることとなります。また、周辺には商業施設等が立ち並ぶことが想定されることから、買い物のついでなどに利用することができるとなり、利便性が向上するものと考えています。
87	P.19 「市民が利用しやすいアクセス」・・・新田辺駅発、京田辺駅経由、複合型公共施設行きのバス（コミュニティーバス又はマイクロバス）を15~20分間隔での運航を希望します。また、新田辺駅と複合型公共施設にはバスの発車後、次のバスがすぐにくるようにすれば、障がいのある人、子供から高齢者まで誰もが利用しやすくなると思います。さらに繁忙期にはダイヤにとらわれない柔軟な運航が可能になると思います。			なお、別途、敷地に隣接してバス停を設置することについて、バス会社と協議を行ってまいります。
88	移転するにあたり、バスの本数を増やすなどしていただければありがたいです。例にあげると、「大住児童館に行きたい」という小さなお子様をもつ保護者の方からよく聞くのは「バスの本数が少ないので行きにくい」です。今は駅に近い場所で近くに商業施設もありアクセスが良いですが移転先は駅から遠いので交通の部分で利用しやすい場所になる事を期待しています。			
89	現図書館を維持したまま、複合施設にサテライトとして図書館の分館を配置するのがいいかもしれませんと思います。			
90	図書館は現在のJR京田辺駅の中央図書館は残してください。歩行が不自由になると駅近が行きやすいです。			
91	計画によると、田辺中央図書館が移転される、ということになっていますが、駅から近くで便利な中央図書館はそのまま残してほしいです。 そのうえで、新たな図書館を造っていただきたい。明石市では図書館に加えて子ども、子育てのための施設を増やしていくと聞きます。 ぜひ、見習っていただき、住みよい町にしてほしいです。			

92	図書館は1か所にまとめると利用しにくい。（現在の3箇所プラス1か2）中央施設は、古くからの文献、貴重資料等の蔵書・保管のみ。	その他	複合型公共施設に中央図書館が移転した後も、図書館の北部分室や中部分室とは、引き続き現在と同様に連携を図ってまいります。
93	図書館の住民サービスが低下すると困ります。北部分室には歩いて行ける距離にあります、よく利用しています。リクエスト予約により、中央図書館にある本もすぐに北部分室に運んでもらえて便利です。図書館の住民サービスが低下してしまう結果にならないようお願いします。		
94	この構想では、現中央公民館、図書館が移転後、どう活用されるのか？新複合施設に郷土資料館ができなくても利活用することもできるので検討を！	その他	現中央公民館と現中央図書館の移転後の跡地活用については、別途、検討することとなります。
95	スケジュール的にできないのかもしれません、今回の基本構想だけでは市民の声を十分に反映できるとは思えません。少なくともパブリックコメントの質問に対する回答、要望に対する理由をつけた採用、却下について教えていただきたい。できれば、設計案にたいしてもパブリックコメントを実施していただきたい。		基本構想（案）の作成にあたり、懇話会（学識経験者、公民館や図書館等の市内の文化施設の関連団体、市内で活動する文化活動団体、区・自治会、老人クラブ、P T A、子育て世代で構成）での意見交換や市内で活動している文化団体等へのヒアリングとともに、市長の市民みらいミーティングを開催し、一般の市民の方々や学生の意見を直接聴取してきました。
96	念願だった文化ホール建設が複合型公共施設として進められようとしています。いろいろな施設がまとまる事で人流も多くなり、交流も深まる事だと思いますが、立派な施設を作るのだから、市民のニーズに合った物、市民の声を良く聞いて反映していただきたい。		今後、施設の基本計画の検討にあたり市民の参画を募るとともに、子ども達や若い世代の意見を聴取する方法についても検討してまいります。
97	37ページ：各項目において、上村市長がタウンミーティングを行い、直接市民の意見を聴取してください。（施設の利用者だけはなく） 38ページ：今後の課題に記載されている事項が、かなり重要であるため、素案段階からホームページ等で公開し、こまめに住民意見の反映を行ってください。	参考	
98	先日、『大住児童館のわくわく会議』に出席させていただきましたが、時間帯的な事もありますが、大人だけの参加でした。赤ちゃんの頃から利用する子供達も「参加したい」と言ってましたが学校があるので親の私が代わりに出席しました。全3回。こちらの内容（大人たちの意見だけ）で検討しますとの事でしたが、子供達も利用しているので、子供達の意見を聞いた上で検討していただきたいと思いました。 「「こどもまんなか」応援します」と宣言されてるようなので <a href="https://www.city.ktotanabe.lg.jp/0000019974.html">https://www.city.ktotanabe.lg.jp/0000019974.html</a> 新しい施設は、こどもが意見を出せるワークショップ、学校でプリント配布などして「京田辺の未来を考えよう」みたいなテーマで公募で意見が聞ける機会があれば良いと思います！		
102	図書館が移転することを知らない人が多いと思うので何らかの形で発信していただきたいです。		

問い合わせ先 京田辺市企画政策部都市みらい室

電話 0774-64-1361 Eメール toshi-mirai@city.kyotanabe.lg.jp

